

経営課題4

【 児童虐待対策及び社会的養護の充実 】

計 画

めざすべき将来像（最終的なめざす状態） 〈概ね10～20年を念頭に設定〉

こどもが虐待を受けることなく成長でき、虐待を受けた場合でも適切な支援のもと成長し、自立した社会人となることのできる状態

1 【児童虐待の発生を予防し、早期に発見、対応できる体制づくり】

- | | |
|------------------------|--------------------|
| 1 児童虐待対策の促進 | 2 未就園児等全戸訪問事業 |
| 3 子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業 | 4 養育支援訪問事業 |
| 5 SNSを活用した児童虐待防止相談事業 | 6 児童虐待防止関係機関連携強化事業 |
| 7 産前・産後母子支援事業 | 8 こどもの見守り強化事業補助金 |

2 【こども相談センターの虐待対応体制の強化】

- | | |
|-------------------|--------------------|
| 1 虐待通告・安全確認事業 | 2 児童相談所の機能強化(複数設置) |
| 3 児童相談所の機能強化(建替え) | |

3 【虐待を受けたこども等への支援の仕組みの充実】

- | | |
|-------------|--------------------|
| 1 家族再統合支援事業 | 2 一時保護所における学習環境の充実 |
| 3 阿武山学園機能強化 | |

4 【家庭的な養育環境の推進】

- | | |
|----------------------------------|--------------------|
| 1 児童養護施設等の職員の確保及び資質向上事業 | 2 里親子への一貫した支援体制の構築 |
| 3 里親委託推進事業 | 4 児童養護施設等整備事業 |
| 5 弘済のぞみ・みらい園建替え整備事業 | 6 養子縁組民間あっせん機関育成事業 |
| 7 措置児童等の家庭的養育の推進及び生活環境改善のための整備事業 | |

※具体的取組は主なもののみ掲載しています。

計 画

現状 (課題設定の根拠となる現状・データ)		要因分析 (めざすべき将来像と現状に差が生じる要因の分析結果)									
1	・こども相談センターにおける虐待相談の経路別推移										
		家族親戚	近隣知人	児童本人	区役所	医療機関	児童福祉施設等	警察等	学校等	その他	計
	H26	500	753	31	285	144	121	1,970	489	261	4,554
	H27	540	492	36	262	84	88	2,401	530	231	4,664
	H28	682	516	65	315	105	85	3,333	655	264	6,020
	H29	390	244	38	182	113	78	3,634	545	261	5,485
	H30	383	293	41	129	71	92	4,322	676	309	6,316
	R1	256	178	24	147	50	91	4,832	656	289	6,523
	R2	311	259	32	98	40	67	4,622	555	255	6,239
	<p>子育て家庭をはじめ、地域住民やこどもにかかわる関係機関等を中心に、児童虐待の防止に向けた啓発活動に取り組んでおり、児童虐待への関心は高まりつつあるが、警察や学校等の関係機関からの虐待相談件数は増加傾向にあるものの、近隣知人、子育て世代を含む家族親戚等からの虐待相談件数は減少傾向にあり、市民が実際に虐待を疑ったり見聞きしたりした場合の相談通告にかかる周知が十分に高まっていない可能性がある。</p> <p>課題 (左記要因を解消するために必要なこと)</p> <p>児童虐待の発生を予防するとともに、可能な限り早期に発見し、個々の状況に応じた適切な支援につなげていく必要がある。</p>										

現状 (課題設定の根拠となる現状・データ)		要因分析 (めざすべき将来像と現状に差が生じる要因の分析結果)																																					
2	・こども相談センターで対応した相談受付件数の年度別推移		<p>虐待を含めた全体の相談件数は増加傾向にあり、迅速な判断のもと、安全確認、立入調査及び一時保護を円滑に行い、効果的な支援を実施できる体制を強化する必要がある。</p> <p>児童虐待の要因は個々のケースごとに異なるため、統計データ等から要因を分析するのは不可能である。そのため、相談体制を充実し、相談の過程で個々のケースごとの要因を探っていく必要がある。</p>																																				
	<table border="1"> <caption>こども相談センターで対応した相談受付件数の年度別推移</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>虐待相談</th> <th>総相談件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>21</td><td>1,606</td><td>8,797</td></tr> <tr><td>22</td><td>1,976</td><td>9,746</td></tr> <tr><td>23</td><td>2,238</td><td>11,002</td></tr> <tr><td>25</td><td>3,193</td><td>12,118</td></tr> <tr><td>26</td><td>4,554</td><td>13,653</td></tr> <tr><td>27</td><td>4,664</td><td>14,182</td></tr> <tr><td>28</td><td>6,020</td><td>15,497</td></tr> <tr><td>29</td><td>5,485</td><td>15,893</td></tr> <tr><td>30</td><td>6,316</td><td>16,814</td></tr> <tr><td>1</td><td>6,523</td><td>17,558</td></tr> <tr><td>2</td><td>6,239</td><td>16,811</td></tr> </tbody> </table> <p>※平成29年度より、虐待相談受付件数の計上基準を変更している。</p> <p>・中央こども相談センターの一時保護所は、設置当時の基準を満たしているものの、平成23年6月に改正された、現行基準を満たしておらず、個々の状態に合わせた個別的な対応が十分にできる体制になっていない。また、虐待相談件数が増える中、対応する児童福祉司を大幅に増員する必要がある。</p>		年度	虐待相談	総相談件数	21	1,606	8,797	22	1,976	9,746	23	2,238	11,002	25	3,193	12,118	26	4,554	13,653	27	4,664	14,182	28	6,020	15,497	29	5,485	15,893	30	6,316	16,814	1	6,523	17,558	2	6,239	16,811	<p>課題 (左記要因を解消するために必要なこと)</p> <p>児童虐待通告に対応する安全確認、立入調査及び一時保護などを円滑に行える組織体制が必要である。また、こども相談センターが、迅速・的確な組織判断のもと、区保健福祉センターへの後方支援が可能な規模や位置に設置する必要がある。さらに、専門性の維持・向上を図るとともに、効率的な事業運営を行う必要がある。</p>
年度	虐待相談	総相談件数																																					
21	1,606	8,797																																					
22	1,976	9,746																																					
23	2,238	11,002																																					
25	3,193	12,118																																					
26	4,554	13,653																																					
27	4,664	14,182																																					
28	6,020	15,497																																					
29	5,485	15,893																																					
30	6,316	16,814																																					
1	6,523	17,558																																					
2	6,239	16,811																																					

めざす成果及び戦略 4-1

【児童虐待の発生を予防し、早期に発見、対応できる体制づくり】

めざす状態<概ね3～5年間を念頭に設定>
社会全体で児童の安全を見守り、児童虐待の発生を予防・早期発見できるように広く市民に啓発活動を展開し通告先の理解とともに関心度を高め、できる限り早期に対応できる地域ネットワークの体制づくりを行い、重大な児童虐待ゼロをめざす。
アウトカム（成果）指標（めざす状態を数値化した指標）
重大虐待の件数ゼロをめざす (2年度 0件)
戦略<中期的な取組の方向性>
虐待の発生を予防し、早期に発見・対応するために、子育て家庭をはじめ、地域住民やこどもに関わる関係機関など、広く市民に対して、児童虐待の防止に向けた啓発活動を行い通告先等の理解と認知度を高める。また、大阪市児童虐待防止体制強化会議で検討された未就園児がいる世帯の目視による安全確認や学校現場における啓発事業など、関係機関が一体となって児童虐待防止に取り組む。

めざす成果及び戦略 4-2

【こども相談センターの虐待対応体制の強化】

めざす状態<概ね3～5年間を念頭に設定>
虐待通告に適切に対応でき、支援を必要としている人に迅速かつ丁寧に対応できる状態をめざす。
アウトカム（成果）指標（めざす状態を数値化した指標）
個々のケースに応じて安全確認や相談援助など、必要な対応を行った割合 毎年度 100%（2年度実績 100%）
戦略<中期的な取組の方向性>
虐待相談件数が増加傾向にあり、深刻なケースも数多く見られる中で、24時間365日対応のホットライン及び休日・夜間対応体制を維持し、虐待通告への適切な対応を行う。 また、支援を必要としている人に迅速かつ丁寧に対応できるように、こども相談センター（児童相談所）4か所体制の構築を進める。

戦略のアウトカムに対する有効性 ア：有効であり、継続して推進 イ：有効でないため、戦略を見直す	アウトカムの達成状況 A：順調 B：順調でない 戦略の進捗状況 a：順調 b：順調でない
---	---

自己評価

戦略のアウトカム指標に対する有効性	ア		
アウトカム指標の達成状況	前年度	個別	全体
令和4年度重大虐待の件数 2件	0	A	A
戦略の進捗状況	a		
課題	※有効性が「イ」の場合は必須		
	—		
今後の対応方向	※有効性が「イ」の場合は必須		
	児童虐待対策のさらなる強化 (令和4年度に発生した2事案については、令和5年度中に検証を行い、本市関係機関に対する検証結果の周知徹底及び再発防止を目的とした研修を実施する。)		

自己評価

戦略のアウトカム指標に対する有効性	ア		
アウトカム指標の達成状況	前年度	個別	全体
個々のケースに応じて安全確認や相談援助など、必要な対応を行った割合 令和4年度 100%	100%	A	A
戦略の進捗状況	a		
課題	※有効性が「イ」の場合は必須		
	—		
今後の対応方向	※有効性が「イ」の場合は必須		
	—		

現状 (課題設定の根拠となる現状・データ)	要因分析 (めざすべき将来像と現状に差が生じる要因の分析結果)																		
<p>①虐待相談の種別(令和2年度)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>件数</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>身体的虐待</td> <td>1,308</td> <td>21.0%</td> </tr> <tr> <td>性的虐待</td> <td>44</td> <td>0.7%</td> </tr> <tr> <td>心理的虐待</td> <td>4,136</td> <td>66.3%</td> </tr> <tr> <td>保護者の怠慢・拒否</td> <td>751</td> <td>12.0%</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>6,239</td> <td>100.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>相談が増加する中、要因は個々に異なる。一時保護及び施設入所に対して、適切なケアが必要。</p>		件数	割合	身体的虐待	1,308	21.0%	性的虐待	44	0.7%	心理的虐待	4,136	66.3%	保護者の怠慢・拒否	751	12.0%	計	6,239	100.0%	<p>①児童養護施設等には虐待を受けたこどもの入所が増加しているが、虐待を受けたこども等は愛着障がいを起こしていることがあり、他者との関係性を回復させる必要がある。</p> <p>②施設退所児童との関係性については、施設から能動的にアプローチするよりも退所児童から困った際などに連絡を取ってくるのが主(受動的)であり、連絡があったときに退所児童が困っていることの相談は受けても、その他の状況を把握するまでには至らないことが多い。</p> <p>母子生活支援施設では、DVや虐待により心理的ケアを必要とする母子の割合が増加傾向にあり、生活自立が困難であったり、対人関係が苦手など課題が多い反面、1～2年で退所し、退所後も養育環境の見守り支援が必要なケースが増えている。また、施設を退所した母子は、地域とのつながりが希薄であり、支援が届きにくい現状がある。</p>
	件数	割合																	
身体的虐待	1,308	21.0%																	
性的虐待	44	0.7%																	
心理的虐待	4,136	66.3%																	
保護者の怠慢・拒否	751	12.0%																	
計	6,239	100.0%																	
<p>アンケート調査回答</p> <p>②施設退所児童等の状況</p> <p>○児童養護施設等</p> <p>状況把握アンケートの回収率 H24 25% (大阪市調査) H28 35% (大阪府と共同調査)</p>	<p>課題 (左記要因を解消するために必要なこと)</p> <p>①一時保護及び施設入所中のこどもに対して、適切なケアを実施。家庭への復帰に向けて、家族再統合への支援を行う。また、一時保護中の学習内容を充実させ、学校生活に円滑に復帰できるよう支援が必要。</p> <p>②施設において、積極的に退所児童の現状を把握し、適切な支援を行う。また、母子生活支援施設対象者には、組織的かつ継続的に支援し、地域の支援に結び付ける必要がある。</p>																		

現状 (課題設定の根拠となる現状・データ)	要因分析 (めざすべき将来像と現状に差が生じる要因の分析結果)																																				
<p>措置児童の入所先と計画数値</p> <p>家庭養育優先の方針のもとに、次のとおりの目標を掲げ推進している。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>児童養護施設等 (%)</th> <th>分園型小規模グループケア等 (%)</th> <th>ファミリーホーム (%)</th> <th>里親 (%)</th> <th>※家庭養護率 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H30</td> <td>77.14%</td> <td>6.16%</td> <td>7.45%</td> <td>9.25%</td> <td>16.70%</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>75.85%</td> <td>6.83%</td> <td>8.19%</td> <td>9.13%</td> <td>17.32%</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>70.76%</td> <td>9.98%</td> <td>9.19%</td> <td>10.07%</td> <td>19.26%</td> </tr> <tr> <td>【目標】R6</td> <td>51.27%</td> <td>21.66%</td> <td>9.73%</td> <td>17.34%</td> <td>27.07%</td> </tr> <tr> <td>R11</td> <td>30.85%</td> <td>32.63%</td> <td>11.86%</td> <td>24.66%</td> <td>36.52%</td> </tr> </tbody> </table>	年度	児童養護施設等 (%)	分園型小規模グループケア等 (%)	ファミリーホーム (%)	里親 (%)	※家庭養護率 (%)	H30	77.14%	6.16%	7.45%	9.25%	16.70%	R1	75.85%	6.83%	8.19%	9.13%	17.32%	R2	70.76%	9.98%	9.19%	10.07%	19.26%	【目標】R6	51.27%	21.66%	9.73%	17.34%	27.07%	R11	30.85%	32.63%	11.86%	24.66%	36.52%	<p>大阪市においては、定員100名を超す大規模な施設が複数ある。これまで社会的養護が必要なこどもの受け入れ先としては、これらの施設等への入所措置が中心であり、背景が複雑・重層化しているこどもたちに対して、高度な専門性を持つ職員によって養育されてきた。</p> <p>このように大規模施設への措置に依存してきた状況から、家庭的養護、施設の小規模かつ地域分散化の方針のもと、分園型小規模グループケア等や家庭養育としてファミリーホーム、里親への委託へとシフトすべく、11年度までの大阪市における数値目標を設定したが、目標までの乖離が大きい状況である。</p> <p>そのような中、28年の児童福祉法改正で「こどもが権利の主体であること」、「家庭養育優先原則」が明記されたことを受け、更なる家庭的な養育を推進すべく、2年度から「社会的養育推進計画」を策定し、計画の中で措置児童の入所先の家庭養護部分の更なる充実をめざす。</p>
年度	児童養護施設等 (%)	分園型小規模グループケア等 (%)	ファミリーホーム (%)	里親 (%)	※家庭養護率 (%)																																
H30	77.14%	6.16%	7.45%	9.25%	16.70%																																
R1	75.85%	6.83%	8.19%	9.13%	17.32%																																
R2	70.76%	9.98%	9.19%	10.07%	19.26%																																
【目標】R6	51.27%	21.66%	9.73%	17.34%	27.07%																																
R11	30.85%	32.63%	11.86%	24.66%	36.52%																																
	<p>課題 (左記要因を解消するために必要なこと)</p> <p>施設の小規模かつ地域分散化を進めていくため、本体施設とは別の地域小規模児童養護施設や分園型小規模グループケアの整備を進める必要がある。また、家庭養育の推進として、里親委託、ファミリーホームへの委託の増に向け、新規の里親や開設前のファミリーホームに対し支援が必要である。</p> <p>「大阪市社会的養育推進計画」により、11年度末までにすべての児童に家庭的な養育環境を整えるためには、「受け皿」としての里親の役割は重要であり、より一層の里親開拓、質の高い里親養育の実現・維持、地域社会の理解促進を図る必要がある。</p>																																				

めざす成果及び戦略 4-3

【虐待を受けた子ども等への支援の仕組みの充実】

めざす状態<概ね3～5年間を念頭に設定>
①個々の状況に対応し、継続したケアを行うことにより、家族機能の回復を行い安心して家庭に戻れる状態をめざす。 ②施設退所者が、元入所施設職員等とつながり、児童等の置かれている環境や状況を適切に把握し、必要な支援を行ったり関係先に連携するなどし、安定し自立した生活ができる状態をめざす。
アウトカム（成果）指標（めざす状態を数値化した指標）
①家庭復帰した子どものうち、再び職権により一時保護した子どもの割合 毎年度 20%以下（2年度実績 2.7%）
②児童養護施設等の退所児童のうち、その置かれている状況を把握できている割合 毎年度 70%以上（2年度実績 80.1%）
戦略<中期的な取組の方向性>
保護者から虐待を受けた子どもを一時的に分離した場合でも、保護者が虐待の事実と真摯に向き合い、再び、子どもと生活できるようになることが、子どもの福祉にとって最も望ましいことから、保護者に対するカウンセリングや子どもが入所している児童養護施設等との調整を図りながら、可能な限り家族と一緒に暮らせるよう支援する。 一時保護及び施設入所中、退所した児童等に個々の状況に応じた適切な支援を実施し、家庭復帰や自立が可能な施策を進めていく。

自己評価

戦略のアウトカム指標に対する有効性	ア		
アウトカム指標の達成状況	前年度	個別	全体
家庭復帰した子どものうち、再び職権により一時保護した子どもの割合 1.20%	1.92%	A	A
児童養育施設等の退所児童のうち、その置かれている状況を把握できている割合 85.48%	88.89%	A	
戦略の進捗状況	a		
課題	※有効性が「イ」の場合は必須		
	—		
今後の対応方向	※有効性が「イ」の場合は必須		
	—		

めざす成果及び戦略 4-4

【家庭的な養育環境の推進】

めざす状態<概ね3～5年間を念頭に設定>
児童養護施設等に入所している子どもに対して、できる限り家庭的な環境の中で、職員との個別な関係を重視したきめ細かなケアを提供できる状態をめざす。
アウトカム（成果）指標（めざす状態を数値化した指標）
①措置児童の入所先の家庭養護部分（里親・ファミリーホーム）の割合 6年度 27.1%以上（2年度実績 19.3%）
②措置児童の入所先の分園型小規模グループケア等部分の割合 6年度 21.7%以上（2年度実績 10.0%）
戦略<中期的な取組の方向性>
分園型小規模グループケア等を増やすには、整備に対する補助を続けるとともに、職員確保及び職員資質向上のための補助を続けていく必要がある。また、里親がファミリーホームを開設するための支援や里親の新規開拓などを進める必要がある。 「大阪市社会的養育推進計画」の里親委託率の目標（11年度末に36.5%）に向け、里親委託を推進するため、里親のリクルート及びアセスメント、里親登録前後及び委託後における里親に対する研修、子どもと里親のマッチング、子どもの里親委託中における里親養育への支援、里親委託措置解除後における支援に至るまでの一貫した里親支援（「フォスタリング業務」）の実施体制の整備を図る。

自己評価

戦略のアウトカム指標に対する有効性	ア		
アウトカム指標の達成状況	前年度	個別	全体
措置児童の入所先の家庭養護部分（里親・ファミリーホーム）の割合 20.90%	20.70%	A	A
措置児童の入所先の分園型小規模グループケア等部分の割合 15.56%	12.40%	B	
戦略の進捗状況	a		
課題	※有効性が「イ」の場合は必須		
	—		
今後の対応方向	※有効性が「イ」の場合は必須		
	—		

自己評価

戦略の進捗状況を踏まえた経営課題全体としての評価結果の総括

重大虐待を未然に防ぐことができず、慚愧に堪えない。子どもたちの尊い命と未来を守るため、今回事例の検証を進め、再発防止を徹底していくほか、これまで取り組んできた児童虐待の発生予防、発生時の迅速・的確な対応、児童相談所4か所体制をはじめとする本市の体制・機能強、施策充実をより強靱に進めていく決意である。とりわけ、令和6年4月施行の改正児童福祉法に基づく新たな事業を着実に実施し、虐待の芽を摘むだけでなく種を萌芽させないよう取り組んでいく。また、家庭養育優先の理念を実現し、虐待を受けた子どもの自立支援に至るまでの切れ目のない総合的な支援体制を構築していく。

具体的取組 4 - 1 - 1

【 児童虐待対策の促進 】

		2決算額	19 百万円	3 予算額	21 百万円	4 予算額	22 百万円
計画	当年度の取組内容	プロセス（過程）指標（取組によりめざす指標）					
	児童虐待の防止、早期発見の重要性について広く市民に啓発するとともに、福祉・教育・保健・医療など、多くの団体や関係者、市民と協働して児童虐待防止に取り組む。	①児童虐待の相談・通告先を知っている割合 ②研修の対象者の受講割合					
	〔活動指標〕	4年度	実績	2年度	元年度	30年度	
	①児童虐待防止オレンジリボンキャンペーン プロスポーツ協働イベントや公共交通機関への啓発ポスターの掲示などを実施し、児童虐待防止についての理解向上を図る。 ②児童虐待防止対策研修事業 各区の子育て支援室の職員を対象とし、児童虐待に対して適切な対応が可能となるよう職員の資質向上を図るため、区職員児童福祉司任用前講習会を2回・要保護児童対策調整機関の調整担当者研修を2回実施する。 ③児童家庭支援センター運営事業 児童に関する家庭その他からの相談に応じ、必要な助言を行うとともに子ども相談センター等との連絡調整等を総合的に行う。	①60%以上 ②80%以上	①— ②—	①— ②—	①— ②—		
		撤退・再構築基準					
	上記目標が①50%を下回った場合、②50%を下回った場合は事業を再構築する。						

具体的取組 4 - 1 - 2

【 未就園児等全戸訪問事業 】

		2決算額	8 百万円	3 予算額	11 百万円	4 予算額	11 百万円
計画	当年度の取組内容	プロセス（過程）指標（取組によりめざす指標）					
	未就園で、地域子育て支援拠点や一時預かり等の福祉サービス等を利用していないなど、関係機関による状況確認ができていない児童の名簿を作成し、各区子育て支援室による状況把握を実施する。	安全確認が必要な把握対象児童のうち、国への中間報告までに状況把握できた割合					
	〔活動指標〕	4年度	実績	2年度	元年度	30年度	
	・24区子育て支援室で実施	95%		100%	99.6%	—	
		撤退・再構築基準					
	上記目標が90%を下回った場合は、事業を再構築する。						

具体的取組 4 - 1 - 3

【 子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業 】

		2決算額	12 百万円	3 予算額	18 百万円	4 予算額	17 百万円
計画	当年度の取組内容	プロセス（過程）指標（取組によりめざす指標）					
	児童虐待にかかる危険度判断や支援内容の見直し等を行う際に、児童虐待についての専門的知識を持ったスタッフの意見等を反映し、より適切な支援体制を確立させるため、各区要対協（個別ケース検討会議、実務者会議）にスーパーバイザーを派遣する。区要対協ごとの相談内容や相談件数等の状況を踏まえ、関係機関の意見を取り入れ、地域に還元できる体制の構築を行う。	支援内容の検討を行い支援につなげることができている区の割合					
	〔活動指標〕	4年度	実績	2年度	元年度	30年度	
	・要保護児童対策地域協議会への派遣回数 576回 ・各区要対協において実務者会議を年12回以上開催	100%		100%	100%	96.0%	
		撤退・再構築基準					
	上記目標が85%を下回った場合は事業を再構築する。						

具体的取組 4 - 1 - 4

【 養育支援訪問事業 】

		2決算額	11 百万円	3 予算額	11 百万円	4 予算額	11 百万円
計画	当年度の取組内容	プロセス（過程）指標（取組によりめざす指標）					
	児童の養育について支援が必要でありながら、積極的に自ら支援を求めていくことが困難な状況等にある家庭に過重な負担がかかる前の段階において、家庭訪問等により適切な育児相談・支援等を行うことにより、当該家庭において安定した児童の養育を可能とし、併せて地域における児童虐待防止のための安全ネットワークの推進を図る。	子ども家庭支援員及びエンゼルサポーターの支援が必要な家庭へ派遣する。					
	〔活動指標〕	4年度	実績	2年度	元年度	30年度	
	①子ども家庭支援員派遣件数見込み 300件 ②エンゼルサポーター派遣件数見込み 230件	—		①249件 ②192件	①256件 ②211件	①292件 ②183件	
		撤退・再構築基準					
	支援が必要な家庭に子ども家庭支援員及びエンゼルサポーターを派遣することが目的であり、支援が必要な家庭に対し、派遣できないような状況になった場合に再構築を行う。						

プロセス指標の達成状況 【 】は中間振り返り
 ①:目標達成【見込】(i)取組は予定どおり進捗 (ii)取組は予定どおり進捗しなかった【していない】
 ②:目標未達成【見込】(i)取組は予定どおり進捗 (ii)取組は予定どおり進捗しなかった【していない】
 ③:撤退・再構築基準未達成

戦略に対する取組の有効性
 ア:有効であり、継続して推進
 イ:有効でないため、取組を見直す
 ー:プロセス指標未設定(未測定)

中間振り返り	プロセス指標の達成状況		当年度の取組実績	課題 ※左記に「②、③」、「イ」がある場合は必須
	戦略に対する取組の有効性		①児童虐待防止推進月間(11月)を中心に、スポーツチームとの連携による啓発や、区役所・児童福祉施設等への啓発ポスター・チラシの掲示、市内の書店における啓発しおりの配布、民間企業との連携による啓発等を実施し、児童虐待防止についての理解向上を図った。 ②区職員児童福祉司任用前講習会・要保護児童対策調整機関研修を各2回実施した。(修了者数51名) ③児童に関する家庭その他からの相談に応じ、必要な助言を行った。	活動指標①:市民アンケート調査において、「児童虐待の相談・通告先を知っている」割合が58.6%とプロセス指標60%を下回ったため、啓発活動の実施手法を再検討する必要がある。
	課題と改善策 ※上記に「②、③」、「イ」がある場合は必須		プロセス指標の達成状況	改善策 ※左記に「②、③」、「イ」がある場合は必須
			①児童虐待の相談・通告先を知っている割合:58.6% ②研修受講対象者の受講割合:89.2% (②(i))	活動指標①:引き続き、関係機関との連携を強化し、11月の「児童虐待防止推進月間」を中心に年間を通じた啓発活動を市域全域で展開するとともに、啓発活動の実施手法・実施場所等を工夫し、児童虐待防止についての更なる理解向上に取り組む。
		戦略に対する取組の有効性	ア	

中間振り返り	プロセス指標の達成状況		当年度の取組実績	課題 ※左記に「②、③」、「イ」がある場合は必須
	戦略に対する取組の有効性		各福祉サービス等で安全確認ができない児童の名簿を作成し、各区子育て支援室による状況把握を実施 確認児童対象者数 13,717人 令和4年12月時点の未確認児童数 376人 令和4年12月時点の確認児童数 13,341人	ー
	課題と改善策 ※上記に「②、③」、「イ」がある場合は必須		プロセス指標の達成状況	改善策 ※左記に「②、③」、「イ」がある場合は必須
			安全確認が必要な把握対象児童のうち、国への中間報告までに状況把握できた割合 97% (①(i))	ー
		戦略に対する取組の有効性	ア	

中間振り返り	プロセス指標の達成状況		当年度の取組実績	課題 ※左記に「②、③」、「イ」がある場合は必須
	戦略に対する取組の有効性		・要保護児童対策地域協議会への派遣回数:422回 ・各区要対協における実務者会議開催数:314回	ー
	課題と改善策 ※上記に「②、③」、「イ」がある場合は必須		プロセス指標の達成状況	改善策 ※左記に「②、③」、「イ」がある場合は必須
			支援内容の検討を行ない、支援に繋げることができている区の割合:100% (①(i))	ー
		戦略に対する取組の有効性	ア	

中間振り返り	プロセス指標の達成状況		当年度の取組実績	課題 ※左記に「②、③」、「イ」がある場合は必須
	戦略に対する取組の有効性		養育に支援が必要な家庭に対し派遣を行った。 ①子ども家庭支援員派遣件数 221件 ②エンゼルサポーター派遣件数 179件	ー
	課題と改善策 ※上記に「②、③」、「イ」がある場合は必須		プロセス指標の達成状況	改善策 ※左記に「②、③」、「イ」がある場合は必須
			こども家庭支援員及びエンゼルサポーターの支援が必要な家庭へ派遣した。(①(i))	ー
		戦略に対する取組の有効性	ー	

具体的取組 4 - 1 - 5

【 SNSを活用した児童虐待防止相談事業 】

		2決算額	9 百万円	3 予算額	18 百万円	4 予算額	26 百万円
計画	当年度の取組内容	プロセス（過程）指標（取組によりめざす指標）					
	SNSを活用した相談窓口を開設し、子育て中の保護者や子どもたちからの相談を受け付け、子育て等の悩み相談の知識を持った専門員が対応することにより、不安解消を図る。事業の実施については、大阪府、堺市と共同し、大阪府内全域を対象にして取り組む。	相談実施後のアンケートにおいて、「また相談したい」、「悩みや不安があれば相談したい」と回答した方の割合					
	[活動指標] (相談実施日)	4年度	実績	2年度	元年度	30年度	
	・4～10月：毎週火・土、学校の長期休業期間中は毎日 ・11月～3月：毎日(予定)	70%以上		79.6%	(2年度新規実施事業)		
		撤退・再構築基準					
	上記目標が56%を下回った場合は事業を再構築する。						

具体的取組 4 - 1 - 6

【 児童虐待防止関係機関連携強化事業 】

		2決算額	1 百万円	3 予算額	2 百万円	4 予算額	2 百万円
計画	当年度の取組内容	プロセス（過程）指標（取組によりめざす指標）					
	児童福祉法における「要保護児童発見者の通告義務」、「個人情報保護法との関係」、「体罰の禁止」等を保育施設等の専門職向けに広く周知し、児童虐待の未然防止・早期発見につなげる。また、区役所職員の保護者支援のサポートとして、専門研修を実施する。精神科医師による区役所職員向け専門研修については、大阪府、堺市と共同し、大阪府内全域で取り組む。	①保育所等の専門職に対して、保育・幼児教育センターが実施している研修のアンケートにおいて、リーフレットやポスターの内容を知っていると答えた割合 ②区役所職員に対する専門研修受講後に保護者に対して効果的な支援等につなげるのに「とてもよかった」又は「よかった」という回答の割合					
	[活動指標]	4年度	実績	2年度	元年度	30年度	
	・保育所等施設数(見込)：1,300か所	①90%以上 ②70%以上		①96.0% ②86.0%	(2年度新規実施事業)		
		撤退・再構築基準					
	上記目標が①72%、②56%を下回った場合は、啓発方法を含めて事業を再構築する。						

具体的取組 4 - 1 - 7

【 産前・産後母子支援事業 】

		2決算額	7 百万円	3 予算額	17 百万円	4 予算額	18 百万円
計画	当年度の取組内容	プロセス（過程）指標（取組によりめざす指標）					
	日齢0日児問題への対応のため、支援コーディネーター等を配置した施設において相談窓口を開設し、予期せぬ妊娠に悩む特定妊婦等の相談に応じ、関係機関と連携して必要な支援を実施する。また、妊娠の可能性がある場合は、産科医療機関等への受診同行を行い、妊娠検査費用について公費負担することで確実な受診につなげ、保健師と連携の上、妊娠早期からの切れ目のない支援を行う。	相談を受け付けた特定妊婦等のニーズを把握し、必要な支援を行った割合					
	[活動指標]	4年度	実績	2年度	元年度	30年度	
	・実施か所数 1か所 ・相談見込み件数 約160件程度	100%		100%	(2年度新規実施事業)		
		撤退・再構築基準					
	上記目標が80%を下回った場合は事業を再構築する。						

具体的取組 4 - 1 - 8

【 こどもの見守り強化事業 】

		2決算額	5 百万円	3 予算額	68 百万円	4 予算額	75 百万円
計画	当年度の取組内容	プロセス（過程）指標（取組によりめざす指標）					
	地域で自主的に食事の提供・学習支援又は生活指導支援等の支援活動を子どもに行っている民間団体に対して、当該支援活動を通じて子どもの状況を把握し見守りができるよう活動費等を補助する。	事業実施団体数					
	[活動指標]	4年度	実績	2年度	元年度	30年度	
	・事業実施団体の公募を実施	24団体以上		17団体	(2年度新規実施事業 (9月補正予算))		
		撤退・再構築基準					
	実施する団体数が20団体を下回った場合は事業を再構築する。						

中間振り返り	プロセス指標の達成状況		当年度の取組実績	課題 ※左記に「②、③」、「イ」がある場合は必須
	戦略に対する取組の有効性		計画どおり事業を実施	
	課題と改善策 ※上記に「②、③」、「イ」がある場合は必須		・4～10月:毎週火・土 (学校の長期休業期間中は毎日) ・11月～3月:毎日	—
			プロセス指標の達成状況	改善策 ※左記に「②、③」、「イ」がある場合は必須
			相談実施後のアンケートにおいて、「また相談したい」、「悩みや不安があれば相談したい」と回答した方の割合 ①(i) 85%	—
			戦略に対する取組の有効性	ア

中間振り返り	プロセス指標の達成状況		当年度の取組実績	課題 ※左記に「②、③」、「イ」がある場合は必須
	戦略に対する取組の有効性		計画どおり、事業を実施	
	課題と改善策 ※上記に「②、③」、「イ」がある場合は必須		・保育所等施設数:1,443か所	—
			プロセス指標の達成状況	改善策 ※左記に「②、③」、「イ」がある場合は必須
			指標①:100% 指標②:94.7%	①(i)
			戦略に対する取組の有効性	ア

中間振り返り	プロセス指標の達成状況		当年度の取組実績	課題 ※左記に「②、③」、「イ」がある場合は必須
	戦略に対する取組の有効性		・実施か所数 1か所 ・相談件数 173件	—
	課題と改善策 ※上記に「②、③」、「イ」がある場合は必須		プロセス指標の達成状況	改善策 ※左記に「②、③」、「イ」がある場合は必須
			相談を受け付けた特定妊婦等のニーズを把握し、必要な支援を行った割合 100%	①(i)
			戦略に対する取組の有効性	ア

中間振り返り	プロセス指標の達成状況		当年度の取組実績	課題 ※左記に「②、③」、「イ」がある場合は必須
	戦略に対する取組の有効性		事業実施団体の公募を実施したが、目標団体数を確保できず、補助金交付数は23団体にとどまった。	当事業の対象となる支援及び活動が可能な民間団体が限られ、公募時期が限定されたことにより、目標の団体数を確保できなかった。
	課題と改善策 ※上記に「②、③」、「イ」がある場合は必須		プロセス指標の達成状況	改善策 ※左記に「②、③」、「イ」がある場合は必須
			事業実施団体数:23	②(i) 民間団体に広く周知し、参加機会を拡充するために、令和5年度事業より、公募の随時募集を実施する。
			戦略に対する取組の有効性	ア

具体的取組 4 - 2 - 1

【 虐待通告・安全確認事業 】

		2決算額	63 百万円	3予算額	101 百万円	4予算額	121 百万円
計画	当年度の取組内容	プロセス（過程）指標（取組によりめざす指標）					
	児童虐待ホットライン（児童虐待専用電話）を設置し、24時間365日体制で、市民や関係機関等からの通告・相談を受け、安全確認を行う。安全確認後必要に応じて児童虐待通告進捗管理会議を行い、必要な支援を行う。	安全確認後、児童虐待通告進捗管理会議を行い、通告があった児童に対して必要な支援が決定できた割合					
	〔活動指標〕	4年度	実績	2年度	元年度	30年度	
	・児童虐待ホットライン相談員9名がローテーション勤務。 ・虐待通告調査員を配置し、通告に対する迅速な対応体制を強化する。週30時間勤務で10名（森ノ宮：5名・北部：3名・南部：2名）配置。 ・開庁時間のみならず、夜間休日における安全確認を迅速に行うため児童虐待対応協力員（警察官OB）を配置する。警察官OBを11名（森ノ宮：7名・北部：2名・南部：2名）配置し、ローテーション勤務。	100%		100%	100%	100%	
		撤退・再構築基準					
	上記目標が100%できない場合は、体制等を再構築する。						

具体的取組 4 - 2 - 2

【 児童相談所の機能強化(複数設置) 】

		2決算額	4 百万円	3予算額	28 百万円	4予算額	1 百万円
計画	当年度の取組内容	プロセス（過程）指標（取組によりめざす指標）					
	増加する児童虐待等の相談に迅速かつ丁寧に対応するため、児童相談所の複数設置として、市内4か所目の児童相談所となる（仮称）東部こども相談センターの8年度中の開設に向け、実施設計に取り組む。	（仮称）東部こども相談センターの実施設計を行う。					
	〔活動指標〕	4年度	実績	3年度	元年度	30年度	
	〔スケジュール〕 3年度 基本設計及び地質調査 4～5年度 実施設計 5～8年度 建設工事 8年度 開設	—		3年度 基本設計及び地質調査 3年4月 北部こども相談センターの開設 2年度 基本計画の作成（東部こども相談センター（仮称）） 元年度 東部こども相談センター（仮称）の設置及び候補地の決定			
		撤退・再構築基準					
	（複数年事業）						

具体的取組 4 - 2 - 3

【 児童相談所の機能強化(建替え) 】

		2決算額	42 百万円	3予算額	20 百万円	4予算額	527 百万円
計画	当年度の取組内容	プロセス（過程）指標（取組によりめざす指標）					
	新しい社会的養育ビジョンや一時保護ガイドラインが公表され、一時保護所ができるだけ家庭的な環境となるよう改善する必要があるため、中央こども相談センターの建替え移転を実施する。また、南部こども相談センターについても一時保護所をできるだけ家庭的な環境となるよう改善するとともに、児童福祉法改正による児童福祉司等の専門職員の増員に伴い、不足する面接室等の事務スペースを確保するため一時保護所の建替え等に取り組む。	・中央こども相談センターの移転建替えに必要な実施設計及び建設工事を実施する。 ・南部こども相談センター一時保護所の移転建替えに必要な基本設計及び実施設計を実施する。					
	〔活動指標〕	4年度	実績	2年度	元年度	30年度	
	・中央こども相談センター 元年度 基本計画 2年度 基本設計 3～4年度 実施設計 4～6年度 建設工事 6年度末 建替え移転を完了予定 ・南部こども相談センター 3年度 基本計画 4年度 基本設計 4～5年度 実施設計 6～8年度 建設工事、7年度 既存建築物の改修工事設計 8年度 一時保護所移転、既存建築物の改修工事を完了予定	—		基本設計	基本計画作成	候補地選定	
		撤退・再構築基準					
	（複数年事業）						

中間振り返り	プロセス指標の達成状況		当年度の取組実績	課題 ※左記に「②、③」、「イ」がある場合は必須
	戦略に対する取組の有効性		特定の困難なケース等を除き、安全確認等対応を行った。特定の困難なケースについては、近隣にこども相談センターのパンプレットを配布し、地域での見守りを依頼した。	—
	課題と改善策 ※上記に「②、③」、「イ」がある場合は必須		プロセス指標の達成状況	改善策 ※左記に「②、③」、「イ」がある場合は必須
			安全確認後、児童虐待通告進捗管理会議を行い、通告があった児童に対して必要な支援が決定できた割合 100% ①(i)	—
戦略に対する取組の有効性			ア	

中間振り返り	プロセス指標の達成状況		当年度の取組実績	課題 ※左記に「②、③」、「イ」がある場合は必須
	戦略に対する取組の有効性		実施設計に着手した。	—
	課題と改善策 ※上記に「②、③」、「イ」がある場合は必須		プロセス指標の達成状況	改善策 ※左記に「②、③」、「イ」がある場合は必須
			令和8年度中の開設に向け、スケジュール通り実施できた。 ①(i)	—
戦略に対する取組の有効性			—	

中間振り返り	プロセス指標の達成状況		当年度の取組実績	課題 ※左記に「②、③」、「イ」がある場合は必須
	戦略に対する取組の有効性		・中央こども相談センター 実施設計が完了し、工事に着手した。 ・南部こども相談センター 基本設計及び実施設計に着手した。	—
	課題と改善策 ※上記に「②、③」、「イ」がある場合は必須		プロセス指標の達成状況	改善策 ※左記に「②、③」、「イ」がある場合は必須
			中央こども相談センター及び南部こども相談センターともに開設年度に向け、スケジュール通り実施できた。 ①(i)	—
戦略に対する取組の有効性			—	

具体的取組 4 - 3 - 1

【 家族再統合支援事業 】

		2決算額	14 百万円	3予算額	24 百万円	4予算額	32 百万円
計画	当年度の取組内容	プロセス（過程）指標（取組によりめざす指標）					
	<p>親に対しては虐待に至らない子育てが行えるよう、虐待を受けたこと に対しては虐待で受けた心の傷を癒すよう働きかけを行うため、家族 機能を回復するために活用できるカウンセリング・プログラムを毎月1～ 2回実施する。プログラム内容とケースのマッチングが重要であるた め、担当者が家庭の状況を見極めながらプログラムに誘導する必要が ある。</p> <p>〔活動指標〕</p> <p>①カウンセリング事業・・・「個別カウンセリング」、「医師による精神療 法」、「親グループカウンセリング」、「ファミリーグループカンファレンス」 を実施</p> <p>②グループプログラム・・・子育てで暴力をふるってしまうという悩みを持 つ保護者が、互いの気持ちを聞き、話すことで、コミュニケーションの力 をつけ、ストレスをコントロールし、暴力によらない子育てをめざす。 見込み件数 個人対象者数 65件 延べ 480件 グループ対象者数 23件 延べ 91件</p>	参加者により変化(改善)がみられる割合					
		4年度	実績	2年度	元年度	30年度	
		71%以上		85.0%	78.0%	71.0%	
		撤退・再構築基準		上記目標が60%を下回った場合は事業を再構築する。			

具体的取組 4 - 3 - 2

【 一時保護所における学習環境の充実 】

		2決算額	15 百万円	3予算額	15 百万円	4予算額	24 百万円
計画	当年度の取組内容	プロセス（過程）指標（取組によりめざす指標）					
	<p>学齢児への学習指導を充実させるため、子ども教育専門員を4名配置 し、とりわけ長期入所児童などについて学習時間の指導内容を強化し、 教材や指導方法を充実するとともに、一時保護所の学習指導体制の強 化を図っていく。また、一時保護所教育協議会を開催し、教育委員会事 務局や学校と学習面の課題整理や長期入所児童対策の検討、その他 必要な情報共有を図り、長期入所児童に対して退所時に在籍校と学習 面での連携を行い、退所後に学力の差を感じるこないように、学習 環境を向上させる。</p> <p>〔活動指標〕</p> <p>学習指導が必要な入所児童予定数700人</p>	長期入所児童に対して、退所時に在籍校と学習面での連携をする割 合 100%					
		4年度	実績	2年度	元年度	30年度	
		100%		100%	100%	100%	
		撤退・再構築基準		上記目標が80%を下回った場合は、事業目標を含め、学習環境の再 構築を行う。			

具体的取組 4 - 3 - 3

【 阿武山学園機能強化 】

		2決算額	14 百万円	3予算額	55 百万円	4予算額	87 百万円
計画	当年度の取組内容	プロセス（過程）指標（取組によりめざす指標）					
	<p>阿武山学園の機能強化として、指導困難児童への適切な支援の実施 や新本館竣工による教室不足を解消したことにより、入所制限を撤廃 し、個別対応の拡大を行う。また、本園のみならず、全国的にも性問題 (加害・被害)を抱える児童の入所が増えており、そうした児童へのプロ グラムの実施に加え、最近急増する性問題を抱える児童が学園内での 再犯リスクを回避するために本園のトイレ・風呂の個別複数化を進め る。</p> <p>機能強化をはじめとしたこれらの事業により、入所児童への支援を行 い、卒園後も安定した生活を送れるよう援助する。</p> <p>〔活動指標〕</p> <p>児童の入所中及び退所後のケア 性問題プログラムの実施</p>	入所児童に対して、阿武山学園において安全で安心な生活を送ること により信頼関係を結び、卒園後も安定した生活を送れるよう支援が可 能な体制づくりを行う。					
		4年度	実績	2年度	元年度	30年度	
		-		卒園児数 33人	卒園児数 29人	卒園児数 36人	
		撤退・再構築基準		学園を卒園し、安定した生活を送れるよう支援する体制づくりを目標 にしており、撤退・再構築基準の設定はなじまない。			

中間振り返り	プロセス指標の達成状況		当年度の取組実績	課題 ※左記に「②、③」、「イ」がある場合は必須
	戦略に対する取組の有効性		・個人対象者 61件、延べ413件 ・グループ対象者 6件、延べ 28件	—
	課題と改善策 ※上記に「②、③」、「イ」がある場合は必須			
	プロセス指標の達成状況		改善策 ※左記に「②、③」、「イ」がある場合は必須	
	参加者により変化(改善)がみられる割合 71.0%	①(i)		—
	戦略に対する取組の有効性	ア		

中間振り返り	プロセス指標の達成状況		当年度の取組実績	課題 ※左記に「②、③」、「イ」がある場合は必須
	戦略に対する取組の有効性		・一時保護所内教育担当者会議 6回 ・一時保護所教育協議会(市教委との連絡調整会議) 2回(うちオンライン1回) ・中学3年生に対する定期テスト対応3名 受験対策5名 ・長期入所児童に対する在籍校との教育連携および施設入所児に対する学習情報提供約144件 ・公的テスト等の実施:大阪府中学生チャレンジテスト(中3) 4名 大阪府チャレンジテスト・大阪市版チャレンジテスト(中2・中1)18名 大阪府学力経年調査(小学生)20名	—
	課題と改善策 ※上記に「②、③」、「イ」がある場合は必須			
	プロセス指標の達成状況		改善策 ※左記に「②、③」、「イ」がある場合は必須	
	長期入所児童に対して、退所時に在籍校と学習面での連携をする割合 100%	①(i)		—
	戦略に対する取組の有効性	ア		

中間振り返り	プロセス指標の達成状況		当年度の取組実績	課題 ※左記に「②、③」、「イ」がある場合は必須
	戦略に対する取組の有効性		性問題プログラムをはじめとした入所中や退所後のきめ細かい支援をおこなうとともに、性問題を抱える児童が学園内での再犯のリスクを回避するためのトイレ・風呂の個別複数化を一部の寮(4寮)で行った。	—
	課題と改善策 ※上記に「②、③」、「イ」がある場合は必須			
	プロセス指標の達成状況		改善策 ※左記に「②、③」、「イ」がある場合は必須	
	寮舎トイレの改修や、入所児童へのきめ細かい支援など、ハードとソフト機能の強化を実施した。	①(i)		—
	戦略に対する取組の有効性	—		

具体的取組 4 - 4 - 1

【 児童養護施設等の職員の確保及び資質向上事業 】

		2決算額	3 百万円	3 予算額	10 百万円	4 予算額	8 百万円
計画	当年度の取組内容	プロセス（過程）指標（取組によりめざす指標）					
	児童養護施設等の小規模化及び家庭的養護を推進するにあたっては、専門的な養育技術等を向上させるとともに、職員を確保し、定着を図る必要がある。そのため、本市の管理する児童養護施設等に対して、より高度な養育技術の習得のための研修等の実施や外部研修への参加費、就職を希望する実習生に対して丁寧に指導を行うための実習指導職員の代替職員雇用費用及び実習生を本雇用前に非常勤職員として採用した際の雇用費用の助成等を行う。 [活動指標] 資質向上のための研修事業:対象施設・・・53施設 実習生の就職促進:対象施設・・・24施設	施設におけるこどもの支援に必要な加算職員の配置状況					
		4年度	実績	2年度	元年度	30年度	
		100%		100%	100%	100%	
		撤退・再構築基準					
上記目標が80%を下回った場合、又は、国の配置基準に変更があった場合は事業を再構築する。							

具体的取組 4 - 4 - 2

【 里親子への一貫した支援体制の構築 】

		2決算額	31 百万円	3 予算額	94 百万円	4 予算額	157 百万円
計画	当年度の取組内容	プロセス（過程）指標（取組によりめざす指標）					
	大阪市における社会的養護を推進していくため、「大阪市社会的養育推進計画」により、民間機関によるフォスタリング業務の実施体制を整備し、里親支援メニューの充実を図る。 今後増加する登録里親や、こどもを担当する児童福祉司と密接に連携して里親委託を推進していくため、各こども相談センター単位で民間機関を設置し、各こども相談センターと民間機関との連携により、里親子の不調の防止、関係機関との更なる連携強化を図る。 [活動指標] ・民間機関への業務委託実施数 4年度 3か所 ・新規里親登録数22組 ・里親登録数218組 ・里親委託児童数275名	里親委託率					
		4年度	実績	2年度	元年度	30年度	
		23.3%以上		19.3%	17.2%	16.7%	
		撤退・再構築基準					
上記目標が18.6%を下回った場合は事業を再構築する。							

具体的取組 4 - 4 - 3

【 里親委託推進事業 】

		2決算額	8 百万円	3 予算額	8 百万円	4 予算額	8 百万円
計画	当年度の取組内容	プロセス（過程）指標（取組によりめざす指標）					
	養子縁組里親の開拓、育成、こどもの委託後から養子縁組成立後までの支援を実施し、里親委託推進を図る。 里親やファミリーホーム従事者、里親希望者、支援者、地域、関係機関などが交流し、地域社会とのつながりを築く場、里親等の孤立化を防ぐため、当事者同士が定期的に交流し、相互に情報交換や養育の相談ができる場をつくり、里親の養育技術の向上及び里親委託推進を図る。 [活動指標] ・新規里親登録数22組 ・里親登録数218組 ・里親委託児童数275名	里親委託率					
		4年度	実績	2年度	元年度	30年度	
		23.3%以上		19.3%	17.2%	16.7%	
		撤退・再構築基準					
上記目標が18.6%を下回った場合は事業を再構築する。							

具体的取組 4 - 4 - 4

【 児童養護施設等整備事業 】

		2決算額	272 百万円	3 予算額	86 百万円	4 予算額	302 百万円
計画	当年度の取組内容	プロセス（過程）指標（取組によりめざす指標）					
	大阪市における社会的養護を推進していくため、「大阪市社会的養育推進計画」により11年度までに小規模化、グループホームの地域分散化及び里親等への委託の推進等、家庭的養護等を推進するため、本体施設等の整備費の助成を行う。 [活動指標] ・児童養護施設の分割建替整備(3～4年度) 1か所 ・乳児院の建替整備(4～5年度) 1か所 ・地域小規模児童養護施設の開設整備(4年度) 2か所	建替整備 ・児童養護施設1か所(3～4年度) ・乳児院1か所(4～5年度) ・地域小規模児童養護施設2か所(4年度)					
		4年度	実績	2年度	元年度	30年度	
		4か所		1か所	3か所	5か所	
		撤退・再構築基準					
(複数年事業)							

中間振り返り	プロセス指標の達成状況	
	戦略に対する取組の有効性	
	課題と改善策 ※上記に「②、③」、「イ」がある場合は必須	

自己評価	当年度の取組実績	課題 ※左記に「②、③」、「イ」がある場合は必須
	プロセス指標の達成状況	改善策 ※左記に「②、③」、「イ」がある場合は必須
	戦略に対する取組の有効性	ア

中間振り返り	プロセス指標の達成状況	
	戦略に対する取組の有効性	
	課題と改善策 ※上記に「②、③」、「イ」がある場合は必須	

自己評価	当年度の取組実績	課題 ※左記に「②、③」、「イ」がある場合は必須
	プロセス指標の達成状況	改善策 ※左記に「②、③」、「イ」がある場合は必須
	戦略に対する取組の有効性	ア

中間振り返り	プロセス指標の達成状況	
	戦略に対する取組の有効性	
	課題と改善策 ※上記に「②、③」、「イ」がある場合は必須	

自己評価	当年度の取組実績	課題 ※左記に「②、③」、「イ」がある場合は必須
	プロセス指標の達成状況	改善策 ※左記に「②、③」、「イ」がある場合は必須
	戦略に対する取組の有効性	ア

中間振り返り	プロセス指標の達成状況	
	戦略に対する取組の有効性	
	課題と改善策 ※上記に「②、③」、「イ」がある場合は必須	

自己評価	当年度の取組実績	課題 ※左記に「②、③」、「イ」がある場合は必須
	プロセス指標の達成状況	改善策 ※左記に「②、③」、「イ」がある場合は必須
	戦略に対する取組の有効性	ア

具体的取組 4 - 4 - 5

【 弘済のぞみ・みらい園建替え整備事業 】

		2決算額	- 百万円	3予算額	- 百万円	4予算額	16 百万円					
計画	当年度の取組内容	プロセス（過程）指標（取組によりめざす指標）										
	合築施設である弘済のぞみ園（児童心理治療施設）・弘済みらい園（児童養護施設）について、小規模かつ地域分散化に向けた建替え整備を行う。	弘済のぞみ・みらい園の基本計画・基本設計・地質調査を実施。										
	〔活動指標〕	4年度										
	〔スケジュール〕											
	令和4年度 基本計画・基本設計・地質調査	実績										
令和5年度 基本設計・実施設計												
令和6年度 実施設計・本体施設建替・小規模A棟建設	4年度新規事業											
令和7年度 本体施設建替・小規模A棟建設												
令和8年度 本体施設建替完了・小規模A棟建設完了・旧本体施設解体工事	撤退・再構築基準											
令和9年度 本体施設運営開始・旧本体施設解体工事	(複数年事業)											
令和10～11年度 小規模B棟建設工事												
令和12年度 完成形での施設運営開始												

具体的取組 4 - 4 - 6

【 養子縁組民間あっせん機関育成事業 】

		2決算額	0 百万円	3予算額	1 百万円	4予算額	1 百万円	
計画	当年度の取組内容	プロセス（過程）指標（取組によりめざす指標）						
	都道府県（政令指定都市を含む）の許可を受けて養子縁組あっせん事業を行う民間あっせん機関に対し、国が義務付けているあっせん責任者研修受講及び第三者評価受審のほか、職員の資質向上のための研修受講に要する費用を補助することにより、より質の高いあっせん事業を実施するとともに、その効果を検証する。	研修受講・第三者評価受審を確実に履行し、第三者評価受審結果を踏まえ養子縁組民間あっせん機関の質の向上を達成すること						
	〔活動指標〕	4年度	実績	2年度	元年度	30年度		
	・研修参加人数 8名 ・第三者評価受審 1か所	-		-	-	-		
		撤退・再構築基準						
	質の向上に必要な研修の参加や第三者評価の受審ができなかった場合は、事業を再構築する。							

具体的取組 4 - 4 - 7

【 措置児童等の家庭的養育の推進及び生活環境改善のための整備事業 】

		2決算額	6 百万円	3予算額	99 百万円	4予算額	123 百万円	
計画	当年度の取組内容	プロセス（過程）指標（取組によりめざす指標）						
	大阪市における社会的養育を推進していくため、「大阪市社会的養育推進計画」により11年度までに養育単位の小規模化、グループホームの地域分散化及び里親等への委託の推進等、家庭的養育等を推進することとしている。地域小規模児童養護施設等の開設準備や里親等への委託が推進できるよう、里親・ファミリーホーム事業者等の開設準備にかかる費用の補助を行う。また、措置児童等の生活環境向上を図るため、老朽化した施設等の改修等に係る費用の一部を補助する。	①里親、ファミリーホームの開設準備・環境改善 ②地域小規模児童養護施設、分園型小規模グループケアの開設準備・環境改善						
	〔活動指標〕	4年度	実績	2年度	元年度	30年度		
	・里親27組、ファミリーホーム2か所、地域小規模児童養護施設5か所、分園型小規模グループケア1か所、自立援助ホーム1か所	①10件以上 ②5か所以上		①9件 ②対象外	①2件 ②対象外	①3件 ②対象外		
		撤退・再構築基準						
	上記目標が①8件、②4か所を下回った場合は事業を再構築する。							

中間振り返り	プロセス指標の達成状況		当年度の取組実績	課題 ※左記に「②、③」、「イ」がある場合は必須	
	戦略に対する取組の有効性		弘済のぞみ・みらい園の基本計画・地質調査を実施。	—	
	課題と改善策 ※上記に「②、③」、「イ」がある場合は必須		自己評価	プロセス指標の達成状況	改善策 ※左記に「②、③」、「イ」がある場合は必須
			取組は予定通り進捗、基本設計は令和5年度当初となったが全体計画に遅れはない	①(i)	—
			戦略に対する取組の有効性	—	

中間振り返り	プロセス指標の達成状況		当年度の取組実績	課題 ※左記に「②、③」、「イ」がある場合は必須	
	戦略に対する取組の有効性		・研修参加4名 (オンライン開催のため、費用負担が発生しないことから補助金申請はない) ・第三者評価受審 対象箇所数2	—	
	課題と改善策 ※上記に「②、③」、「イ」がある場合は必須		自己評価	プロセス指標の達成状況	改善策 ※左記に「②、③」、「イ」がある場合は必須
			職員の研修受講により、質の向上を図った。	①(i)	—
			戦略に対する取組の有効性	ア	

中間振り返り	プロセス指標の達成状況		当年度の取組実績	課題 ※左記に「②、③」、「イ」がある場合は必須	
	戦略に対する取組の有効性		①里親、ファミリーホームの開設準備・環境改善 ②地域小規模児童養護施設、分園型小規模グループケアの開設準備・環境改善	・里親・ファミリーホーム希望者が見込みよりも少なかったため補助金の利用件数も目標に達しなかった。 ・一方で、事前相談で初めて補助制度を知るケースもあり認知度を高める必要がある。	
	課題と改善策 ※上記に「②、③」、「イ」がある場合は必須		自己評価	プロセス指標の達成状況	改善策 ※左記に「②、③」、「イ」がある場合は必須
			①4件(うち新設1件) ②3か所(うち新設2か所)	②(i)	里親等の開設希望者が資金面で断念することがないよう、市ホームページによる広報の充実を図り、補助制度の認知度向上に取り組む。
			戦略に対する取組の有効性	ア	

